

令和5年度 第2回
江の川水系（下流）大規模氾濫時の減災対策協議会
議事概要

1. 日 時：令和6年3月22日（金） 10：00～11：00
2. 場 所：浜田河川国道事務所 2階 第一会議室（w e b 併用）
3. 議 事
 - 1) 令和5年度の実施状況について
 - 2) 今後のスケジュールについて
 - 3) その他

4. 議事結果

令和5年度 第2回江の川水系（下流）大規模氾濫時の減災対策協議会において、各関係機関の令和5年度の実施状況を説明し、事務局より今後の予定や情報提供を行った。また意見交換を行い、来年度以降合同で取り組める内容については各関係機関で共有・調整することとした。

1) 令和5年度の実施状況について

令和5年度は、避難行動の目安となる取組を主として、以下の取組を実施・支援した。

主な実施状況

- ・ マイ・タイムラインの普及促進の講習会の開催
- ・ 小学校を対象とした防災教育の普及
- ・ 民間企業における事業継続計画検討支援
- ・ 避難行動・水防活動に資する基盤等の整備
- ・ 災害情報等の発信・収集
- ・ パネル展の開催（広報）
- ・ 新聞広告による広報
- ・ 「江の川だより」による広報
- ・ 重要水防箇所の確認
- ・ 堤防点検の実施
- ・ 仮締切堤防の設置訓練
- ・ 排水機場の操作説明会
- ・ 樋門操作員の人員確保・操作訓練
- ・ 災害対策用機械の操作訓練
- ・ 自然災害伝承碑を活用した取組の推進

2) 今後のスケジュールについて

令和6年度の幹事会・協議会の開催予定について共有した。

3) その他

特になし

5. 意見交換

【江津市】

・取組状況については関係機関で協力してイベント等を行えると良い。

【島根県】

・令和5年度の実施状況で説明したとおり、島根県では、排水ポンプ車を2台増台しております。今後は、国及び県が連携・協力して江の川沿川の内水氾濫に対応することから、国の排水ポンプ車が出動した際は情報提供していただきたい。

今後の取組については、各機関で共同で取り組める内容については、互いに情報共有し、防災訓練等は合同で実施できるよう協力していくことで同意した。

以上